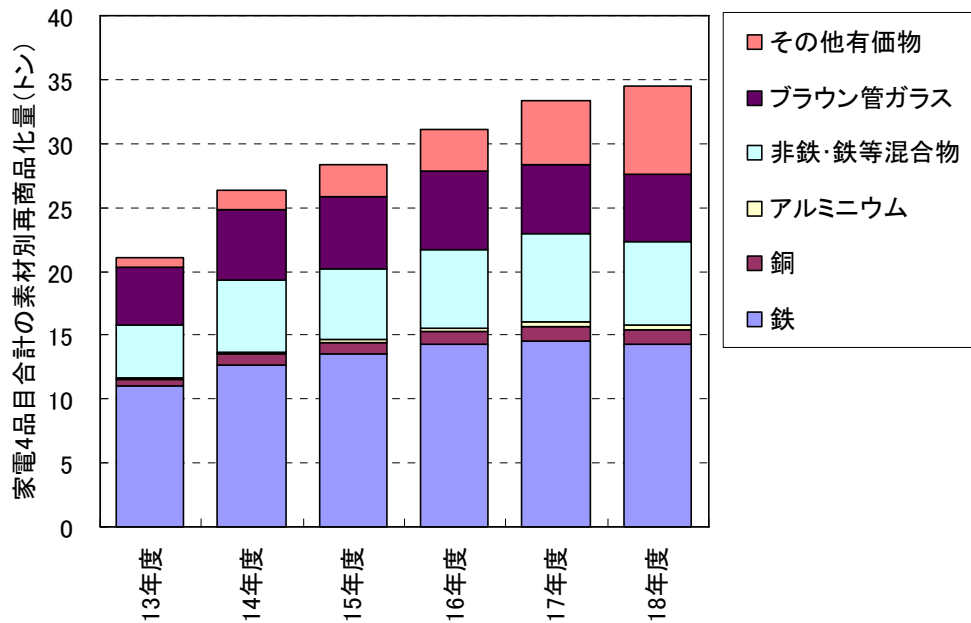


- 回収された家電4品目の素材別再商品化量を見ると、平成18年度には金属系資源（鉄、銅、アルミニウム、非鉄・鉄等混合物）の再商品化量は約22万トンとなっている。

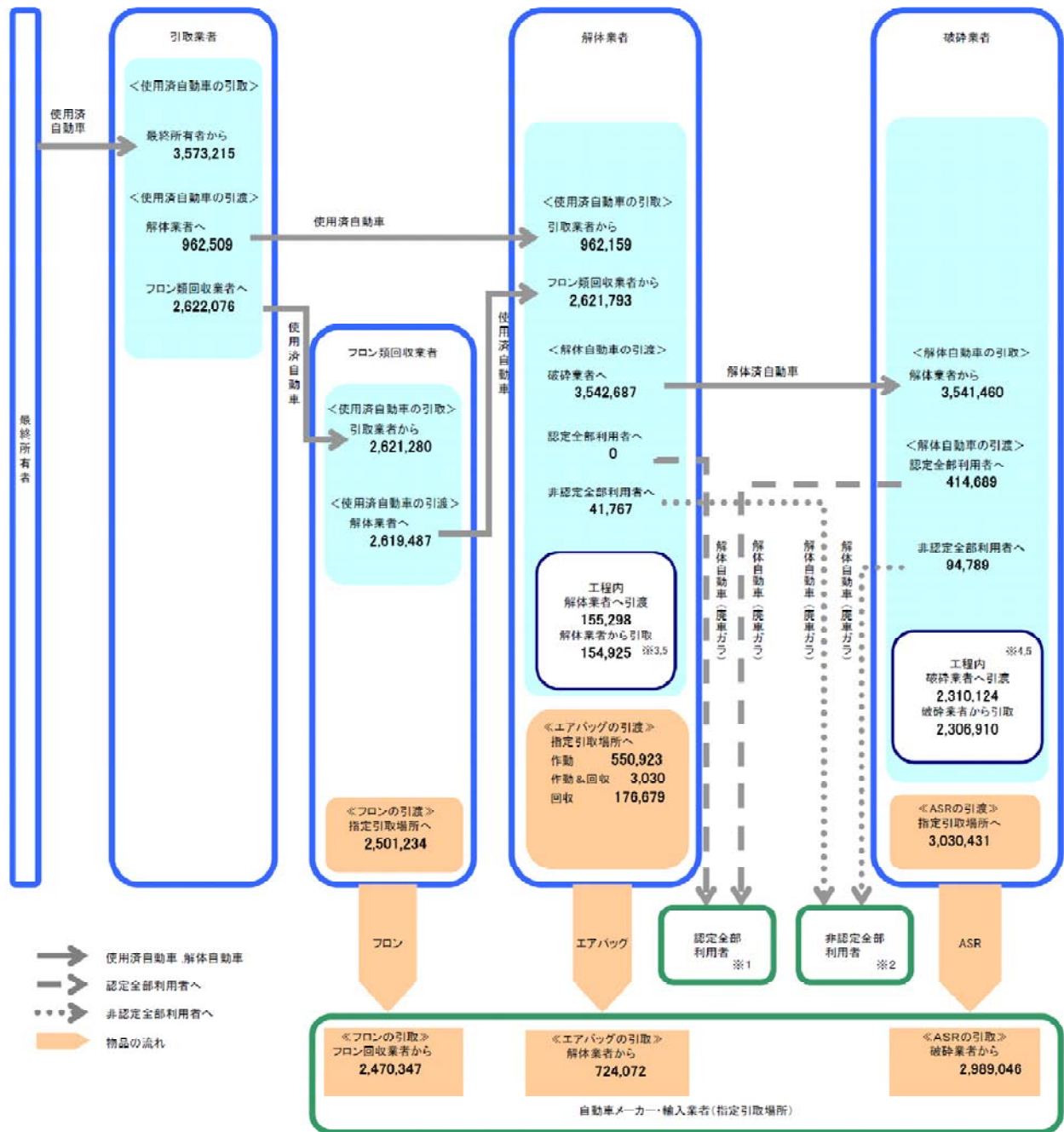


出典：「家電4品目のリサイクル実施状況」（平成13～18年度、財団法人家電製品協会）より作成

図8 家電4品目合計の素材別再商品化量

## <使用済み自動車>

○ 平成18年度の最終所有者からの使用済み自動車の引取台数は約357万台となっている。



※1. 認定全部利用者…主務大臣の全部再資源化認定(法第31条認定)を受け、電炉・転炉に解体自動車(廃車ガフ)を鉄鋼の原料として投入しリサイクルする業者。  
 ※2. 非認定全部利用者…解体自動車(廃車ガフ)を電炉・転炉に投入したり、輸出を行う業者。  
 ※3. 解体工程内引取…有用な部品、材料等の再資源化を推進するため、解体業者が他の解体業者へ移動報告することがある。  
 ※4. 破砕工程内引取…破砕前処理工程のみを行う破砕業者(プレス・せん断処理業者)は、解体自動車を原則、他の破砕業者(シュレッダー業者)へ引き渡す。  
 ※5. 工程内引取と引取の数字が乖離する理由…引渡実施報告があった後の引取実施報告について、遅延報告等までの期間については解体自動車等の収集運搬等に必要期間として一定期間認められている。そのため、引渡実施報告があっても引取実施報告をしていない場合がある。

出典：「産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルWG 中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会 第11回合同会議 参考9」(平成19年7月)

図9 平成18年度使用済み自動車、解体自動車及び特定再資源化等物品に関する引取・引渡状況

- 平成 18 年度の引取台数（図 9）と自動車の素材構成（表 2）から使用済み自動車に含まれる各素材の量を試算すると約 418 万トンになる。このうち、使用済み自動車に含まれる鉄鋼の量は約 293 万トンであり、平成 17 年度の粗鋼生産量（約 1 億 1272 万トン）の約 3%に相当する。

表 2 使用済み自動車に含まれる各素材の量

材料区分		クルマ 1 台当たりの使用量 (kg/台)	使用済み自動車に含まれる各 素材の量（平成 18 年度）
鉄	各種鋼板類 （高炉・転炉もの）	493.8	約 176 万トン
	特殊鋼等（電炉もの）	326.9	約 117 万トン
	アルミ（再生材）	47.9	約 17 万トン
	鉛	5.3	約 2 万トン
	ポリプロピレン	28.6	約 10 万トン
	ポリウレタン	9.2	約 3 万トン
	ガラス（ガラスメーカーでの自 家再生カレット使用量）	28.5	約 10 万トン
	その他	230.3	約 82 万トン
合計		1,170.6	約 418 万トン

出典：「産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルWG 中央環境審議会  
廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会 第 11 回合同会議 資料 7」（平成 19 年 7  
月）より作成